

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	バリアフリー整備促進事業		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土	
			担当者名	白井	内線	2814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	バリアフリー整備促進事業費（01-09-01）						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 24年度 ☐ 23年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 13 年度		根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称）バリアフリー新法（平成18年法律第91号）			
終期設定	☐ 有 ☐ 無 年度		法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]					
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]					
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺の生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。						
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など						
内容	【荒川区バリアフリー基本構想】 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想の策定 ・区全体におけるバリアフリー基本構想の策定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施 【町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想：既存地区】 平成21年度に策定した荒川区バリアフリー基本構想により定められた重点整備地区のうち優先順位が最も高い「町屋・区役所周辺地区」の地区別基本構想を策定 【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想：既存地区】 重点整備地区の2地区目であり、平成13年度に策定された日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の見直しを含めて「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定 【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想：新規地区】 重点整備地区の3地区目である「南千住駅周辺地区」の地区別基本構想を今年度に策定予定						
経過	平成12年11月 交通バリアフリー法施行 平成14年 3月 日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 10月 第1回交通バリアフリー事業推進協議会開催（以後、毎年1回の開催） 平成18年12月 バリアフリー新法施行 平成22年 3月 荒川区バリアフリー基本構想策定 平成23年 3月 町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 平成24年 3月 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想策定						
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） ・基本構想の策定には、委託の実施及び区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会を設置する。 ・地区別基本構想を年1ヶ所ずつ4ヶ所の重点整備地区で策定する。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		24	24	75	8,610	7,369	8,136	7,301
決算額（24年度は見込み）		16	16	48	7,747	7,169	7,545	7,301
人件費等		2,186	2,196	847	5,701	8,720	7,622	
減価償却費						2,905	2,799	
【事務分担量】（％）		40	50	20	70	100	90	
合計（＋＋）		2,202	2,212	895	13,448	18,794	17,966	7,301
国（特定財源）					2,400	2,300	2,300	2,300
都（特定財源）					1,000	750	750	1,000
その他（特定財源）								
一般財源		2,202	2,212	895	10,048	15,744	14,916	4,001
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	1	1	-	-	-
	事業者参加率（％）（旧法日暮里駅周辺地区）	100	100	100	100	-	-	-
	新法策定協議会回数				3	3	4	3

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料	会場使用料	26	会場使用料	62		
	報償費	委員謝礼	219	委員謝礼	264	委員謝礼	224
	委託料	基本構想策定業務	6,924	基本構想策定業務	7,220	基本構想策定業務	7,077

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
指標	新バリアフリー基本構想策定の進捗率	60%	70%	80%	90%	100%	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（道路）	81%	81%	81%	81%	100%	整備済延長 / 必要整備延長
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（公共施設）	100%	100%	100%	100%	100%	バリアフリー対応施設数 / バリアフリー対応必要施設数 エレベーター・トイレ

（問題点・課題）	- 区民からの要望を各事業に反映していくためには、当然、事業者の協力が必要である。しかし、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい。そうした状況のなか、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要である。 - 全体基本構想で定めた重点整備地区（4地区）のバリアフリー化を推進していく。
	（実施 16 区 未実施 6 区） 千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区 港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	既に策定した2地区と連携し、連続したバリアフリーネットワークの形成により、荒川区全体のバリアフリー化につなげていく。 隣接した台東区との関連を留意する。	荒川区全体及び重点整備地区における特定事業計画の進捗並びに整備後のモニタリング等を行い、近隣区との連携を図りながら進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

（重要質問）	- 平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について - 三定 日暮里駅の大改造計画について - 四定 日暮里駅総合改善計画について - 平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について - 平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	西日暮里三丁目まちづくり計画検討		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土													
			担当者名	大竹	内線	2812													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）																			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠																
終期設定	● 有 ○ 無 26 年度		法令等																
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画														
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]																	
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]																	
	施策	総合的な市街地整備の推進[12-01]																	
目的	西日暮里三丁目地域内の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくりについて、観光の視点も加えながら地域住民とともに検討し、都市計画道路の見直しと併せ、地区計画等地域のまちづくりルールを定める。																		
対象者等	西日暮里三丁目地域内に権利を有する者（面積13.5ha，居住者：約千世帯2,000人）																		
内容	西日暮里三丁目地域内の都市計画道路が見直し候補区間に位置付けられたことを受け、平成17年度から、同地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくりについて、観光の視点も加えながら地域住民とともに検討してきた。それをもとに、都市計画道路の見直しと併せて、地域のまちづくり計画を策定する。 ・ 区内の見直し候補区間所在はいずれも西日暮里三丁目地域内 <table border="0"> <tr> <td>路線名</td> <td>補助92号線</td> <td>補助188号線</td> </tr> <tr> <td>施行主体</td> <td>東京都</td> <td>荒川区</td> </tr> <tr> <td>計画幅員</td> <td>20～22m</td> <td>6～15m</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>区内は未整備</td> <td>夕焼けだんだんを除きほぼ完成形</td> </tr> </table> ・ 西日暮里三丁目地域は、富士見坂・ひぐらしの布袋・延命院貝塚・延命院の大椎など、歴史的・文化的資産があり、これらを生かし、かつ谷中地区との一体性を考慮した保全系のまちづくりを検討する。							路線名	補助92号線	補助188号線	施行主体	東京都	荒川区	計画幅員	20～22m	6～15m	現況	区内は未整備	夕焼けだんだんを除きほぼ完成形
路線名	補助92号線	補助188号線																	
施行主体	東京都	荒川区																	
計画幅員	20～22m	6～15m																	
現況	区内は未整備	夕焼けだんだんを除きほぼ完成形																	
経過	昭和56年 第一次事業化計画 平成3年 第二次事業化計画（～平成15年度） 平成15年度 日暮里・谷中地区道路ネットワーク検討調査委員会（東京都主催、荒川区、台東区） 平成16年3月 第三次事業化計画「区部における都市計画道路の整備方針」策定（東京都・特別区） この中で都市計画の見直し候補区間として補助92号線や補助188号線などが選定された																		
必要性	アンケート調査（平成18年1月、全戸配布、回収率23%）では、7割が都市計画道路の見直しの必要性を感じており、地域住民主体の地域特性を生かしたまちづくり計画の検討を支援する必要がある。																		
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）																		

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	4,801	4,800	4,800	2,400	-	-	-
	決算額（24年度は見込み）	4,787	4,799	4,799	2,394	-	-	-
	人件費等	5,124	4,697	6,776	3,666	1,430	2,784	
	減価償却費					872	1,866	
	【事務分担量】（%）	60	55	80	80	30	60	
	合計（+ +）	9,911	9,496	11,575	6,060	2,302	4,650	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	9,911	9,496	11,575	6,060	2,302	4,650	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	まちづくり計画作成業務委託（千円）	4,787	4,799	4,799	2,394	-	-	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	まちづくり計画策定進捗率	100%	-	-	-	-	
	まちづくり協議会の活動状況	6回	-	-	-	-	
	住民アンケート回収率	6%	-	-	-	-	

問題点・課題 (指標分析)	・地区内面積の大きな比率を占める大規模敷地所有者や寺社の意向が確認できていない。 ・地区内道路を6mに拡幅することに対し、地域住民の合意取得が困難なため、道路に関する地区計画の策定は難しい状況である。（まちづくり計画では、将来像において道路拡幅を掲げている） ・都市計画道路の位置付けが明確にならず今後の街づくりの方向性が決定できないことから、地域住民との協働の道筋が滞っている。
	（実施 1 区 未実施 区） ・台東区側では、平成13年度から地元住民により谷中地区まちづくり協議会が活動しており、行政も密集住宅市街地整備促進事業（社会資本整備総合交付金事業）を進めている。地区内は開発系と保全系に意見が分かれていると聞いており、都市計画道路の見直しについての議論も進んでいない状況にある。

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	開発事業者等にまちづくり計画を提示し、街づくりの協力を求める。（街づくり計画・景観条例）	将来的に、地区計画による建物の高さの規制、壁面線の指定等を規制する。
	東京都の都市計画道路補助92号線等の見直し検討に合わせた、まちづくり協議会との連携を図る。	東京都、台東区の道路計画、街づくりの動向を見極めながら、まちづくり協議会の再開を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進める。

状況（要質問状）	○ H17 四定 補助92号線の見直しについて見解を問う
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	コミュニティバスの利用促進	部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	コミュニティバス関連事業費（01-12-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度 根拠 道路運送法、道路交通法、道路法				
終期設定	○ 有 ○ 無 年度 法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野 安全安心都市[] 政策 利便性の高い都市基盤の整備[12] 施策 総合的な交通体系の整備[12-03]				
目的	区内の主要な交通経路が不足する地域の交通利便性を向上させ、高齢者や障がい者等の交通移動手段を確保する。				
対象者等	バス運行事業者（京成バス株式会社）、バス利用者				
内容	乗務員の接客等も含めて利用者からの評判も良好であり、路線拡充の要望が寄せられている。利用状況も事業者による開業時予測より増加しているが、当初より厳しい営業収支が予測されているため、さらなる利用促進が必要な状況である。 平成23年度より、地域需要に応じた区民生活に必要なコミュニティバスのルートや、地域の実情に即した運行サービス向上の実現に必要な事項を協議・調整を行うため、「荒川区地域公共交通会議」を開催している。 ■事業概要 運行 京成バス株式会社自主運行方式、区はバス停の環境整備と車両購入費の一部補助 料金 大人150円、小人80円、PASMO、シルバーバスの利用可 障がい者本人負担額は区が補助 バス車両 ノンステップ小型バス（車いす利用可）、6台（定員30、35人乗り） 常時5～6台で運行 運行経路等 （南千01系統）南千住駅、南千住図書館、町屋駅、区役所を結ぶ循環運行（約6km、35～40分程度） ・15停留所、56便/日、12～20分間隔 ・南千住駅始発6:40～終発21:15 ・平成17年4月20日運行開始 （南千02系統）町屋駅、グリーンハイム荒川を結ぶ片方向運行（約1.5km、5分程度） ・4停留所、12便/日、20分間隔 ・町屋駅始発17:45～終発21:25 ・平成19年12月30日運行開始 （南千03系統）南千住駅東口、汐入公園、南千住駅西口を結ぶ往復運行（片道約3.7km、20分程度） ・12停留所、51便/日、20分間隔 ・南千住駅東口始発 6:40～終発 21:15（南千住駅西口始発・終発も同時刻） ・平成20年10月31日運行開始				
経過	平成16年 12月 京成バス株式会社と「荒川区コミュニティバス運行に関する協定書」締結 平成17年 4月 コミュニティバス「さくら」開業（南千01系統） 平成17年 8月 日本発のお客様参加型バスロケ「ロケ咲くくん」運用開始 平成18年 2月 さくら運行に関する検討会（京成バス、区）を設置 平成19年 4月 朝ラッシュ時（南千住駅西口発 7:30～8:30）の運行間隔の短縮 平成19年 9月 子ども家庭支援センター前バス停新設 平成19年 12月 町屋駅→グリーンハイム荒川の夕刻以降における運行開始（南千02系統） 平成20年 10月 障がい者用無料乗車券交付開始 コミュニティバス「汐入さくら」運行開始（南千03系統） 平成21年 3月 バス車両内AED設置 平成21年 5月 「汐咲くくん」運用開始 平成24年 2月 荒川区地域公共交通会議設置 平成24年 3月 一部停留所にバス停上屋設置 南千住三丁目バス停新設				
必要性	区民の地域交通及び環境交通として必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 事業者、交通管理者、道路管理者、学識経験者、区民代表、区職員で構成される「荒川区地域公共交通会議」を設置し、検討を進める。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		-	7,840	43,297	5,499	-	15,369	43,240
決算額（24年度は見込み）		-	6,260	28,668	5,450	-	14,043	43,240
人件費等		4,270	4,270	4,235	6,922	5,232	7,622	
減価償却費						1,743	2,799	
【事務分担量】（％）		50	50	50	85	60	90	
合計（＋＋）		4,270	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	43,240
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		4,270	10,530	32,903	12,372	6,975	24,464	43,240
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			委員謝礼	22	委員謝礼	121
	食糧費			会議賄い	3	会議賄い	18
	一般需用費					AED購入・記念品	408
						会議資料印刷	30
	使用料					会場使用料	78
	工事請負費			工事請負費	14,018	バス工事請負費	22,585
	負担金					車両購入補助金	20,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 （見込み）	目標値 （25年度）	
	「さくら」乗車人数（一日あたり）	1,237人	1,292人	1,375	1,400	1500	
	「汐入さくら」乗車人数（一日あたり）	789人	980人	1,059	1,100	1200	

問題点・課題 （指標分析）	・利用実態・要望を踏まえた既存路線のサービス向上について検討する必要がある。 ・ＣＯ２排出量等環境負荷に配慮した車両の導入について検討する必要がある。 ・区内他地域におけるコミュニティバスの導入可能性について検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	町屋地域への運行	既存路線のサービス性向上 他地域への運行拡大 安定した運行

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	重点的に推進	高齢者・障がい者、交通不便地域に住む住民の日常生活の足として欠かせないものである。

議会 （要旨） 質問状況	・平成15年三定 南千住四、八丁目地域を含めたルートを選定を要望する ・平成19年二定 コミュニティバス再編でより利便性の高い街に～2ルートの提案 ・平成20年一定 第3のルート導入 ・平成20年二定 コミュニティバス「さくら」の汐入地域への路線の延伸 ・平成22年二定 コミュニティバスの新設 ・平成23年一定 コミュニティバスの停留所の上屋等について ・平成23年三定 コミュニティバスさくらの尾久地域への導入について

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	つくばエクスプレスの利用促進		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土
			担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		都市計画課事務費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的促進に関する特別措置法		
終期設定	○ 有 ○ 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]				
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]				
目的	つくばエクスプレスは、平成17年8月24日に首都圏北東部の交通体系の整備、ＪＲ常磐線等の既設鉄道の混雑緩和、首都圏における宅地供給の促進、沿線地域における産業基盤の整備を目指して開業した。区は、開業後の経営基盤の安定化等の課題に対して、沿線自治体と協力して沿線のイメージアップ等、利用促進に取り組む。					
対象者等	・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社（第3セクター） ・つくばエクスプレス利用者					
内容	つくばエクスプレスは都内の秋葉原駅を起点として、東京都千代田区、台東区、荒川区、足立区を経て、さらに埼玉県、千葉県、茨城県つくば市に至る延長58.3kmの都市高速鉄道である。 【路線概要】 ・ルート 秋葉原～つくば市 ・路線長 58.3km ・駅数 20駅（荒川区内は南千住駅の1駅） ・開業日 平成17年8月24日 ・事業費 約8,081億円 ・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社 ・所要時間 快速45分、区間快速52分 【協議会概要】 ■つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会（沿線11都市：24年度会長は、つくばみらい市） ■つくばエクスプレス沿線特別区連絡協議会（沿線4区：24年度会長は、千代田区） （両協議会の活動方針） ・経営安定化等に関わる関係機関への要請活動 ・関係機関等との連携及び情報交換 ・沿線のイメージアップに向けての取り組み ■東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会（事務局：東京都都市整備局都市基盤部） ・沿線4区の宅地開発及びまちづくりの情報交換					
経過	昭和60年 7月 運輸政策審議会の答申で位置付けられる 平成3年 3月 「首都圏新都市鉄道株式会社」設立 7年 9月 「新浅草駅～都県境」都市計画決定（11年6月 全地区都市計画決定） 13年 2月 鉄道路線名称をつくばエクスプレスに決定 16年 5月 レール締結式（北千住駅構内） 7月 トンネル&レールウォーク in南千住開催参加者376名 17年 6月 南千住駅舎見学会参加者450名（25日）、運行ダイヤ発表（30日） 8月 区民試乗会（7日）、開業（24日） 11月 南千住スタンプラリー開催参加者214名 18年 7月 開業1周年スタンプラリー（ふるさと文化館） 19年 3月 パスモ導入					
必要性	つくばエクスプレスの沿線都市が、協力体制を確立して利用促進を行うことにより、経営安定化や沿線のイメージアップに向けた支援を行う必要がある。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 各協議会による運営					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		70	70	70	70	50	50	50
決算額（24年度は見込み）		70	70	70	70	50	50	50
人件費等		854	854	1,271	1,222	1,744	2,117	
減価償却費						581	778	
【事務分担量】（％）		10	10	15	15	20	25	
合計（＋＋）		924	924	1,341	1,292	2,375	2,945	50
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		924	924	1,341	1,292	2,375	2,945	50
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	沿線自治体協議会分担金（千円）	100	70	70	70	50	50	50

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金	50	関連協議会分担金	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
標	乗車人数（一日あたり）	27万人	28万人	28.9万人	-	-	経営安定化及び南千住駅周辺活性化のための利用促進を図る

（問題点・課題）	開業後の利用状況は順調に推移しているが、つくばエクスプレスの経営安定化に向けては、平成22年度に一年前倒しで目標であった27万人／日を達成した。今後、混雑緩和や昼夜時間帯の利便性の向上を図る為、沿線自治体とも連携して協議していく。
	（実施 3 区 未実施 区）
他区の実況	つくばエクスプレス沿線区（千代田区、台東区、足立区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	沿線自治体協議会の取組み（4区協、11都市協）	沿線のイメージアップ T X利用者の増 経営安定化 低炭素まちづくりの推進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	沿線地区の活性化のために利用促進を図る必要がある

況議（要質問状）	- 平成14年一定 つくばエクスプレスの運営について - 平成14年三定 J R 常磐線の北口の新設について - 平成18年一定 J R 常磐線北口の開設について
----------	---